

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社美翔	代表取締役	中村 章源	東京都	サービス業(他に分類されないもの)	https://www.bisho-group.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2021年4月22日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	自社センターにおいて荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等を推進します。物流事業者から要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ⑧	出荷に合わせた生産・荷造り等	出荷時の順序や荷姿を想定した生産・荷造り等を行い、荷待ち時間を短縮します。ルールとして出荷日の前日までに荷物は仕上げておくことにしています。
3	A ⑪	高速道路の利用	物流事業者から、高速道路の利用と料金の負担について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
4	B ④	下請取引の適正化	運送契約の相手方の物流事業者に対し、下請けに出す場合、「運賃と料金の別建契約を原則化」「燃料サーチャージ導入相談がある場合は応じる」これらに準じて対応するように求めます。
5	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
6	E ①	宅配便の再配達削減への協力	配達希望日・時間帯の指定を徹底して確認します。BtoB配送においては事前に指定日に事業所受け取りが可能か依頼元にも確認します。BtoC配送時は宅配BOXへの配達を推奨しています。

PR欄	<ul style="list-style-type: none"> ・アッセンブリ、梱包発送、バックオフィスサポートサービスを東京都江戸川区の2拠点で展開しております。 ・過剰梱包や、梱包の最適化をお客様にご提案し、コストと環境にやさしい梱包発送をおこなっています。 ・環境とここで働く仲間、そして地域社会への貢献とSDGsを通して持続可能な社会と事業を目指しています
-----	--